

患者 - 医療者のパートナーシップ

医療への積極的な参加にご協力ください

当院は、「情熱と個々への配慮」を理念に持ち、患者さんにとってわかりやすく納得のいく医療を進める上で、患者さんと医療者とのパートナーシップを大切な事として位置付けています。患者さんを中心とする医療サービスの向上を実践するため、患者さんの権利を尊重すると共に、根拠（エビデンス）を基にした医療を提供し、インフォームドコンセント・セカンドオピニオン・情報開示・安全確保等により、患者さんの意思で医療を自由に選択し、決定できるように病院全体で組織的に取り組んでおります。また、個人情報管理、情報のセキュリティには十分に配慮しています。

そのためには、患者さんへのお願いもあります。

安全確保のため、健康状態や病状の変化等をきちんとお伝え下さい。外来診察室へ入室後や点滴・注射の薬剤投与の際など、お名前の確認にご参加下さい。お困りの点、お気づきの点など、ご質問がありましたら、職員に直接お話頂いたり、相談窓口へお越し下さい。院内にはご意見箱を設置してあります。患者さん自らの役割を理解していただき、実行してくれることによって、患者さんと医療者がお互いに協調して良好な関係を築いていきたいと考えています。

患者さんの権利尊重

五稜会病院の職員は、患者さんの次の権利を順守して日々の医療を行います。

- 1 安全で適正な医療を公平・平等に受ける権利
- 2 個人の生き方、信条、尊厳などが尊重される権利
- 3 病状、検査結果、治療方法・結果などについて、納得のいく説明を受ける権利
- 4 十分な説明や情報提供のもとで、どのような医療を受けるかを選択する権利
- 5 如何なる不利益を受けることなく、検査・治療などを拒否する権利
- 6 希望によりセカンドオピニオン（他の医師の意見を聴くこと）を受ける権利
- 7 如何なる場合も、個人情報やプライバシーが守られる権利

患者さんやご家族に協力して頂きたいこと

安全で適切な医療を実践するために、患者さんやご家族にお願いがあります。

医療の主役は患者さん自身です。私たちは、皆さんの病気や問題点を治すあるいは改善の方向へと導くお手伝いをしたいと考えていることを理解して下さい。

- 1 治療や援助に必要なご自身の病状に関する正しい情報（アレルギーの有無、今までの病気や受診歴など）を病院スタッフに提供して下さい。
- 2 説明を受けた治療、およびその効果とリスクについては、病院任せにせず、最終的にはご自身で判断や選択をするようにして下さい。
- 3 治療に同意された後は、自ら積極的にその実施方針や手順を守り、その治療の必要がなくなるまで継続して下さい。
- 4 当院の療養規則を守り、他の患者さんの診療や療養に支障を与えないよう配慮して下さい。また、患者さんによって診療や看護に支障のある不法行為が行われた場合、その後の診療をお断りする場合がありますのでご注意下さい。
- 5 医療費用は遅滞なくお支払い下さい。また、いろいろな苦情やクレームはサービス改善に役立てるため、遠慮なく申し出てください。また、いろいろな苦情やクレームはサービス改善に役立てるため、遠慮なく申し出てください。
- 6 安全な医療を提供する努力をしていますが、残念ながら医療に絶対はありません。常に予測の出来ない結果が起こる可能性があることをご理解下さい。
- 7 当院は、医師・看護師の研修教育、看護師、臨床心理士、精神保健福祉士、作業療法士などになるための学生実習を行っております。厳重な指導のもとに研修を実施していますのでご理解とご協力をお願いします。

説明と同意(インフォームドコンセント)

患者さんに医療行為(検査、薬物療法、処置、麻酔、その他)を行う前に、私たちは何を疑って、何を行うのか、それで何がわかるのか、また、その方法の利点と欠点および目標を、わかりやすい言葉で説明します。できるだけ専門用語を使わないで、図や資料を用いたりして、患者さん、ご家族に理解できるように努めます。

わからないことは何でも、ご質問ください。説明の内容が十分理解でき、納得し、患者さんの自由な意思に基づくご意見を尊重して決定しましょう。

これらの説明と同意(インフォームドコンセント)は十分プライバシーを配慮して行います。

情報開示

当院では患者さんの診療情報提供に関して、必要な決まりを定めており、質の高い医療を実現するように目指しています。具体的には提供可能な診療情報の範囲、提供を申し出ることが出来る人、方法、費用の負担に対して規定を定め、それを検討する診療情報提供委員会を設置しています。

患者さんが安心して情報の提供を申し出ることが出来、また患者さんのプライバシー保護につながっていくことを第1に考えています。安心して情報が預けられる、診療を受けられるという事により、患者さんとより良い信頼関係を築いていけるように取り組んでいます。

セカンドオピニオン

セカンドオピニオンとは、患者さんの病状や治療方針について他の医師の意見を求めることを言います。当院では疑問や不安な点は主治医と話し合い、患者さんがより納得のいく医療を受けることが出来るように努めていますが、主治医以外の当院医師、または当院以外の医師の意見を求められるように、当院での診療上のデータを提供しています。

また、他院での診療・治療に関して当院医師による意見提供も行っています。

安全の確保

当院では種々の医療における安全性確保のため、委員会組織を設置し、「医療事故防止」や「感染症対策」のマニュアルを作成して評価、実践しています。「人は間違いを起こす」「医療事故は不確実に起こる」「ハインリッヒの法則」を念頭に、インフォームドコンセントで患者さんに十分納得してもらった上で、医療安全の確保のためには患者さんならびにご家族も重要な医療チームの一員であると考えて、治療内容の確認・情報の開示等への積極的な参加を促し、より良いパートナーシップを目指しています。

(参考) 産業災害において、「ハインリッヒの法則」ということが言われている。

「大事故」1件の背後には、それと同種の事故原因による「小事故」が29件あり、さらに同種の原因で、すんでのところまで事故になりそうな「ヒヤリとした、ハットした体験」などが300件もあるというものである。

個人情報に関する基本方針

- 1 当院は、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムを策定・運用を規定し、全ての代表者および職員が遵守することにより、個人情報の適切な管理に努めます。
- 2 当院は、個人情報保護の重要性について、院内に対する教育啓発活動を実施するほか、個人情報保護の管理・監査者を設置し、適切な管理・監査体制を確立し運用を行ない継続いたします。
- 3 当院は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などが発生しないように安全対策を実施いたします。
- 4 当院は、個人情報の収集・利用・提供については、個人情報に関する個人の権利を尊重し、収集目的・使用範囲の限定を明示し、適切な管理に努めます。
- 5 当院は、個人情報に関する日本の法令その他の規範を遵守します。
- 6 当院は、以上の活動について、内容を継続的に見直し、改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

- 1 当院は、人的・組織的・技術的などにおいて、適切な情報セキュリティ対策を講じて情報資産に対する不正な侵入、漏洩、改ざん、紛失、破壊、利用妨害などが発生しないよう、十分な備えに努めます。
- 2 当院は、情報セキュリティに関し、職員に対し、必要な教育を行ない、啓発を図ります。
- 3 当院は、仮にセキュリティ上の問題が発生した場合、迅速に原因究明を行ない、その被害を最小限にとどめるよう努めます。
- 4 当院は、情報セキュリティに関する日本の法令その他の規範を遵守します。
- 5 当院は、以上の活動について、内容を継続的に見直し、改善に努めます。